令和5年6月渋川市議会議長記者会見

日時 令和5年6月27日 午後4時場所 市役所本庁舎3階

応接室

1 令和5年6月定例会の議決結果をお知らせします (資料1)

2 職員に対するハラスメントの実態調査に関し、市長に要望書を提出しました (資料2)

3 議会改革委員会を設置しました (資料3)

資料1

令和5年6月定例会の議決結果をお知らせします

令和5年6月渋川市議会定例会が令和5年6月8日から6月21日まで開かれ、議員提出議案2議案、市長提出議案13議案を議決し、閉会しました。

1 概 要

令和5年6月渋川市議会定例会では議員提出議案2議案、市長提出議案13議案、 受理した請願・陳情を2件審議し、別紙「令和5年6月渋川市議会定例会議決一覧 表」のとおり議決しました。

令和5年6月渋川市議会定例会議決一覧表

◎議員提出議案

議案番号等	件	名	提 出 年月日	議 決 年月日	議決の 結果
	子どものために保育士配置基準を引き上げ、保育 士の増員を求める意見書		5. 6. 16	5. 6. 21	原案可決 全員一致
	不登校児童生徒に対する多様な学習機会の確保の ための経済的支援制度の確立を求める意見書		5. 6. 16	5. 6. 21	原案可決 全員一致

◎市長提出議案

議案番号等	件名	提 出 年月日	議 決 年月日	議決の 結果
報告第4号	市長専決処分の報告について(和解及び損害賠償 の額を定めることについて)	5. 6. 8	5. 6. 8	報告
報告第5号	令和4年度渋川市一般会計繰越明許費繰越計算書 の報告について	5. 6. 8	5. 6. 8	報告
報告第6号	令和4年度渋川市水道事業会計予算繰越計算書の 報告について	5. 6. 8	5. 6. 8	報告
報告第7号	令和4年度渋川市下水道事業等会計予算繰越計算 書の報告について	5. 6. 8	5. 6. 8	報告
議案第49号	市道の廃止について	5. 6. 8	5. 6. 21	原案可決 全員一致
議案第50号	市道の認定について	5. 6. 8	5. 6. 21	原案可決 全員一致
議案第51号	沼尾大橋補修工事請負契約の変更について	5. 6. 8	5. 6. 21	原案可決 全員一致
議案第52号	渋川市固定資産評価員の選任の同意について	5. 6. 8	5. 6. 8	同 意全員一致
議案第53号	渋川市税条例の一部を改正する条例	5. 6. 8	5. 6. 21	原案可決 多数決
議案第54号	渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館条例の一部を 改正する条例	5. 6. 8	5. 6. 21	原案可決 全員一致

議案第55号	渋川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する 基準を定める条例の一部を改正する条例	5. 6. 8	5. 6. 21	原案可決 全員一致
議案第56号	渋川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	5. 6. 8	5. 6. 21	原案可決 全員一致
議案第57号	渋川市地域活動支援センターかえでの園条例の一 部を改正する条例	5. 6. 8	5. 6. 21	原案可決 全員一致
議案第58号	渋川市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改 正する条例	5. 6. 8	5. 6. 21	原案可決 全員一致
議案第59号	渋川市介護保険条例の一部を改正する条例	5. 6. 8	5. 6. 21	原案可決 全員一致
議案第60号	渋川市農業近代化資金等融通措置条例の一部を改 正する条例	5. 6. 8	5. 6. 21	原案可決 全員一致
議案第61号	令和5年度渋川市一般会計補正予算(第3号)	5. 6. 8	5. 6. 21	原案可決 全員一致

◎請願・陳情

受理番号	件名	議 決 年月日	議決の 結果
1	子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員 を求める意見書の提出を求める請願書	5. 6. 21	採 択 全員一致
2	「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の提出を求める請願書	5. 6. 21	採 択 全員一致

資料2

職員に対するハラスメントの実態調査に関し、市長に要 望書を提出しました

令和5年6月定例会の一般質問において、議員の質問に答える形で市長から 「職員に対する市議会議員からのハラスメントの実態について早急に調査を行 う」との答弁がありました。この調査について、市議会から要望書を提出しまし た。

1 概 要

令和5年6月渋川市議会定例会の一般質問において、議員からのハラスメントの実態を調査する考えを問われた髙木市長は、職員に対する議員からのハラスメントの実態について早急に調査を行い、対策を講じる、と答弁しました。

仮に市議会議員から職員に対してハラスメントと受け取られる言動や行為があった とすれば誠に遺憾であり、再発防止のための対策が必要です。

職員が安心して職務に専念することが市民サービスの向上につながる、との市長の 発言には市議会としても賛同するものです。

職員を守るため、またハラスメント撲滅のため、調査内容等に対し市議会としての 要望書を市長に提出したものです。

2 要望の目的

職員は、その業務を行うなかで、さまざまなハラスメントを受けていると考えられます。職員が心身共に健康であることが市民サービスの向上につながることに議論の余地はありません。ハラスメントの調査を行う際は、対象を市議会議員からのハラスメントに限定せず、市長、教育長、職員間及び市民等、職員を取りまくすべてのハラスメントとし、調査結果を受けて必要な対策を講じることにより、議員として品位を保った行動を促すとともに、ハラスメントから職員を守り、もって健全な市政発展と市民サービスの向上に寄与することを要望の目的とします。

3 要望の内容

- (1) 当該調査において、調査対象を議員からのハラスメントに限定せず、市長、 教育長、職員間及び市民等、職員に対するすべてのハラスメントを調査対象と すること
- (2) 調査結果を市議会議員に公開すること

※詳細は別紙「職員に対するハラスメントの実態調査に関する要望書」の写しのとおりです。

3 調査後の展開

調査の結果、議員からのハラスメントが判明した場合、議長は当該議員等からの聞き取り等による事実関係の把握、研修会等の実施、ハラスメントを防止する条例制定の検討等必要な対策を講じます。

渋川市長 髙木 勉 様

渋川市議会議長 安カ川 信之

職員に対するハラスメントの実態調査に関する要望書

令和5年6月13日の6月定例会一般質問において、 議員から「議員からのハラスメントの実態調査」実施の考えを問われた髙木市長は、職員を守るため、 職員に対する議員からのハラスメントの実態について、早急に調査を行うと答弁しました。

職員が安心して職務に専念することが市民サービスの向上につながる、との市長の発言は、市議会としても賛同するものです。

市議会議員が職員に対してハラスメントを行っていたことが事実であるとすれば 誠に遺憾であり、再発防止のための対策が必要であると考えています。

職員は上司や市民など、さまざまな対象からのハラスメントに直面していると考えられ、調査対象を議員からのハラスメントに限定すると、適切な対処ができません。

市職員を守るため、及びハラスメント撲滅のため、当該調査について、市議会として下記の2項目について要望いたします。要望の趣旨をご理解いただき、適切に対処されますようお願いいたします。

記

- 1 当該調査において、調査対象を議員からのハラスメントに限定せず、市長、教育長、職員間及び市民等、市職員に対するすべてのハラスメントを調査対象としてください。
- 2 調査結果を市議会議員に公開してください。

以上

議会改革委員会を設置しました

令和3年度以降設置していなかった議会改革委員会について、令和5年6月20日開催の議会運営委員会で設置を決定し、6月21日に第1回委員会を開催しました。

1 概 要

議会改革委員会は令和2年9月17日を最後に、令和3年度、4年度は委員会を設置していませんでした。今般、令和5年6月20日の議会運営委員会において議会改革委員会の設置を決定し、6月21日に第1回の委員会を開催しました。

2 これまでの経過

令和2年9月17日 令和2年度最後の議会改革委員会

令和3年度

議会改革委員会を設置せず

令和4年度

令和5年5月29日 各派代表者会議で議会改革委員会の設置について協議

令和5年6月15日 各派代表者会議で各会派からの設置に関する検討結果を発表、

議会改革委員会を設置すべき、委員は議長を除く17名とす

る、との意見でまとまる

令和5年6月20日 議会運営委員会で議会改革委員会の設置及び委員を17名と

することを決定

令和5年6月21日 第1回議会改革委員会開催 正副委員長の互選等

3 正副委員長の決定

委員長 板倉 正和 議員 副委員長 田村 なつ江議員

4 検討すべき事項等の例

- (1) 議員の身分、地位などに関する事項
- (2) 議会の制度に関する事項
- (3) I T化に関する事項

※詳細は別紙「議会改革委員会で検討すべき課題等について」のとおりです。

5 今後の予定

各委員に検討すべき事項及び課題に関する調査表を配付し、6月30日(金)までに提出を求めています。調査結果を取りまとめ、第2回の会議で検討すべき事項について決定し、必要に応じて分科会等を設置する予定です。

※調査表は別紙「議会改革委員会で検討すべき課題等調査表」のとおりです。

議会改革委員会で検討すべき課題等について

(1) 議員の身分 地位などに関する事項

検討課題:議員の定数及び報酬 政務活動費

選挙の時期

議員政治倫理条例

議員の請負に関する条例

(2) 議会の制度に関する事項

検討課題:通年議会

反問権 議員間討議

議員個人の採決の公表

市民意見交換会及び議会報告会

本会議及び委員会質疑の事前通告

議場におけるバリアフリー

(3) IT化に関する事項

検討課題:ペーパーレス化

議場及び委員会室への電子機器の持込み

委員会のネット中継

本会議及び委員会のオンライン化

議会改革委員会において検討すべき課題等調査表

委員名:

	1	議員の身分、	地位などに関する事項
--	---	--------	------------

	磁長 グラカ、 地位 なこに 肉 ナ も 手 久	t.	
	検討課題	適否	備 考
1	議員の定数及び報酬 政務活動費		
2	選挙の時期		
3	議員政治倫理条例		
4	議員の請負に関する条例		
[7	一の他】		

2 議会の制度に関する事項

	俄五の前及に関する事項		
	検討課題	適否	備考
1	通年議会		
2	反問権 議員間討議		
3	議員個人の採決の公表		
4	市民意見交換会及び議会報告会		
5	本会議及び委員会質疑の事前通告		
6	議場におけるバリアフリー		
1 7	' A lik I		

【その他】

3 IT化に関する事項

U			
	検討課題	適否	備考
1	ペーパーレス化		
2	議場及び委員会室への電子機器の		
	持込み		
3	委員会のネット中継		
4	本会議及び委員会のオンライン化		
-			

【その他】

4	その他検討事項、	検討課題に対	すす	る意見

※※※ 記入方法及び提出について ※※※

- 1 表の適否欄には○又は×を記入してください。
- 2 備考欄は左の検討課題に対して特記事項がある場合に記入してください。
- 3 令和5年6月30日までに議会事務局あてにご提出ください。